

平成 22 年度（平成 23 年 1 月～3 月）事業計画について

平成 22 年度事業推進の基本方針（追加）

平成 22 年度の事業計画については、第 21 回臨時総会（平成 22 年 3 月 17 日開催）において承認された。この事業計画では平成 23 年 1 月に施行される改正商品取引所法（以下「改正法」という。）が円滑に施行されるように諸準備を行うことを念頭に作成したものであり、改正法施行に伴って拡大される外国商品市場取引、店頭取引に係る事業については具体化されていない。

本会は改正法施行によって、従来の国内商品市場取引のほか、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引を行う商品先物取引業者の自主規制団体となることから、平成 22 年度第 4 四半期（平成 23 年 1 月から 3 月）の事業計画については、従来の基本方針に加え、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引に係る要素を織り込み、新規入会者を含む会員がこれらのビジネスを円滑に行うための基盤整備を行うために必要な事業に重点的に取り組むこととする。

1．自主規制に係る事業

商品先物取引法で新たに許可の対象となった外国商品市場取引及び店頭商品デリバティブ取引に係る商品先物取引業、新たに創設された商品先物取引仲介業について、それらの実態を踏まえて自主規制措置について検討を行い、必要なルールを整備する。また、会員が適正な商品先物取引業務を行うよう法令諸規則の周知徹底に取り組むとともに、法令諸規則等に違反する会員又は会員役職員に対しては厳正に対処することにより、業界の社会的信頼の向上を図るための自主規制活動を展開する。

2．苦情・紛争の解決に係る事業

苦情相談については、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引に係る情報の収集整理を行い、的確に相談業務を実施する。また、自主規制事業との連携の下に、苦情処理制度の効率的運用による迅速かつ公正な解決の促進を図るほか、あっせん・調停制度については、より迅速な運用体制の確立を目指すこととし、紛争仲介件数の減少による開催地区の見直し及びそれに伴うあっせん・調停委員の減員について検討する。また、ADR 促進法に基づく認証紛争解決事業者としての認証取得の申請に向けての諸準備を行う。

3．外務員研修・資格試験・登録等に係る事業

商品先物取引法の施行に伴い、Web 申請が可能な新しい外務員登録システムを導入して事務を的確かつ効率的に推進するとともに、資格試験についても試験方法の検討、外務員教育教材の制作を行うほか、外務員の専門的資質の更なる向上を図るための Web による講習制度等の検討を行う。

4．監査に係る事業

監査規則に基づいて会員が一事業年度に1回以上実施する商品先物取引業務の遂行状況等に関する社内監査について、翌事業年度から対応できるよう監査項目の見直しを検討する。

5．商品取引事故確認等に係る事業

商品先物取引業務に係る損失補てん制度等について、商品先物取引法に基づく商品取引事故の確認申請等の事業の円滑な運営を図るとともに、商品取引責任準備金の積立て、取崩し等の自主的管理の適正化を図る。

6．会員基盤拡大に伴う会員等サービスの拡充に係る事業

外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引が改正法の対象となり、さらに不招請勧誘の禁止が導入される等、会員が新たな規制に対応する際の疑問点を本会で取り纏めて主務省に問い合わせ、その結果を本会会員専用ページにQ&Aなどの方法により周知するなどして情報共有を行う。

店頭商品デリバティブ取引については、透明性の向上を通じて社会的な信頼を向上させるため、必要な統計を整備するための検討に着手する。

平成22年度（平成23年1月～3月）事業計画

1．自主規制に係る事業

（1）法令等の遵守に係る会員自主規制の徹底

商品先物取引法に対応した自主規制ルールの整備についての検討

同法、自主規制ルールの周知及び関係諸規則の遵守の徹底

会員における自主規制ルール及び商品先物取引業務管理体制の整備

（2）法令、自主規制ルールに基づく指導・勧告・公表・制裁（処分）の適正な実施

2．苦情・相談の解決に係る事業

（1）顧客からの苦情の解決

（2）紛争の解決のためのあっせん・調停の一層の機能強化及び業務の合理化

紛争解決に係る処理業務の一段階化による迅速かつ効率的な実施

開催地区の見直し及びそれに伴うあっせん・調停委員の減員の検討

A D R 促進法に基づく認証紛争解決事業者としての認証の取得の準備

（3）苦情・紛争内容の調査、分析及び周知

（4）各地区の消費者相談機関等との情報交換

3．外務員研修・資格試験・登録等に係る事業

（1）外務員の登録等に係る事業の運営・実施

新登録システムの円滑な運用

- 登録更新講習の運営・実施
- (2) 外務員登録資格試験の運営・実施
 - 新試験システムの構築
- (3) 外務員研修に係る事業
 - 外務員教育教材の制作
 - web による講習制度の検討
- (4) 外務員の専門性向上に係る事業の検討

- 4 . 監査に係る事業
 - 会員の商品先物取引業務に係る社内監査の監査項目の検討

- 5 . 商品取引事故確認等に係る事業
 - (1) 商品取引事故の確認申請等業務の実施
 - 会員の商品取引事故の確認申請の円滑な処理
 - 会員の商品取引事故に伴う損失補てんに係る報告の円滑な処理
 - 会員の商品取引受託業務に係る損失補てん等に関する社内管理体制の整備
 - (2) 会員の行う商品取引責任準備金の積立て、取崩し等の管理業務

- 6 . 広報に係る事業
 - (1) Q & A 等の作成をはじめとする協会ホームページの充実・強化
 - (2) 協会事業に係る情報開示
 - 会員の企業情報開示制度の紹介
 - 協会自主規制活動についての情報開示
 - マスコミ報道機関等への情報提供
 - (3) 内外自主規制機関との連携
 - (4) 店頭商品デリバティブ取引に関する統計作成を行うための検討、調査

- 7 . コンプライアンス強化等特別事業
 - 登録更新講習におけるコンプライアンス研修の実施等

以 上